

胃がん・大腸がん検診が

始まります!!

がん検診で早期発見・早期治療を

がんは、予防や治療がまったくできない病気ではありません。現在、がんは早期発見と適切な治療によって、治る可能性が高くなりました。がんから身を守る方法の一つは、検診による早期発見です。この機会に是非検診を受けましょう。

胃がん検診

対象者 40歳以上で医療機関や勤務先で検診を受けていない方。
胃の病気で治療中の方は町の検診を受ける必要はありません。

注意事項 前の晩は8時ごろまでに食事をすませ、当日はお茶・たばこ等一切の飲食をしないでください。脱ぎ着しやすい服装で、一番下には模様のない無地のTシャツを着用してください。

胃がん検診日程表

◆会場 神崎ふれあいプラザ保健福祉館
◆受付時間 7:30~9:30

実施日	該当地区
8月2日(木)	武田・新・毛成・古原
8月3日(金)	立野・大貫・郡・成城台・四季の丘
8月7日(火)	本宿1・3・5
8月8日(水)	本宿2・今・高谷・藤の台
8月9日(木)	小松・並木・植房
8月10日(金)	本宿4・神宿・松崎・向野

大腸がん検診

対象者 40歳以上で医療機関や勤務先で検診を受けていない方。
検査方法 便潜血検査法です。
容器配布 7月17日(火)から8月10日(土)日曜を除くまで、保健福祉課窓口または胃がん検診会場で検便容器

問診票の送付

該当する方は4月下旬に世帯ごとに送付しております。平成19年3月1日以降に転入された方で受診を希望される方はご連絡ください。

がん検診の結果

検診結果は、すべて個人通知でお知らせします。
お問い合わせ 保健福祉課
保健係 ☎ 1603



国保だより

前期高齢者医療受給者証が更新されます

8月からは、新しい受給者証を!

70歳から74歳までの方は、前期高齢者証が交付され、1割負担(現役並所得者は3割負担)で医療が受けられます。(70歳になった月の翌月1日から適用され、1日生まれの方は、誕生月から適用) 毎年7月中に、1割・3割負担の所得判定が行われ、8月から1年間有効の受給者証が7月末に郵送されます。



高額療養費の限度額認定証等も更新です

平成19年4月から始まった70歳未満の方が入院で高額な費用がかかる際、医療機関で所得に応じた限度額を支払えば済む制度には、申請に基づき「限度額認定証」等が必要です。

すでにご利用いただいている方も、これからご利用になる方も、認定証が8月に更新されますので、新たに申請が必要になります。

長期の入院や、手術を控えているなど、高額な医療費が見込まれる方は、町民課国保年金係へご相談ください。

お問い合わせ 町民課国保年金係 ☎ 2111

お問い合わせ 町民課国保年金係 ☎ 2111